

福岡県公報

平成二十九年七月二十五日
第三千九百十二号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七十二号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十九年七月二十五日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

二 老人ホームの表中

特別養護老人ホームあやめ苑	〃 〃 中畑町一〇一六	を
特別養護老人ホームあやめ苑	〃 〃 中畑町一〇一六	
住宅型有料老人ホームにしどの	〃 〃 西園町九一五	に改める。